様式第９号の２（第17条関係）

時間外労働 休日労働 に関する協定届

事業の種類	事業の名称	事業の所在地（電話番号）
医薬品販売	上松薬品株式会社	○○区○○町1-2-3（○○○○-○○○○）

	時間外労働をさせる必要のある具体的事由	業務の種類	労働者数（満18歳以上の者）	所定労働時間	事業場外労働に関する協定で定める時間	延長することができる時間 1日	1日を超える一定の期間（起算日） 1カ月（3月1日）	1日を超える一定の期間（起算日） 1年（4月1日）	期間
① 下記②③のいずれにも該当しない労働者	顧客の都合等で臨時業務の必要のある場合	外勤販売	30人	7時間30分	9時間30分	11時間	20時間	200時間	平成11年4月1日から平成12年3月31日まで
	注文の集中等の場合	販売事務	10人	同上		2時間	40時間	300時間	同上
	月末等の決算集中時期	経理	5人	同上		2時間	30時間	200時間	同上
② 1年単位の変形労働時間制により労働する労働者									
③ 育児又は家族介護を行う女性労働者のうち延長することができる時間を短くすることを申し出た者	注文の集中等の場合	販売事務	2人	同上		1時間	20時間	120時間	同上
	月末等の決算集中時期	経理	1人	同上		1時間	20時間	100時間	同上

休日労働をさせる必要のある具体的事由	業務の種類	労働者数（満18歳以上の者）	所定休日	労働させることができる休日並びに始業及び終業の時刻	期間
顧客の都合等で臨時業務の必要のある場合	外勤販売	30人	毎週土曜日	法定休日のうち月2回、始業午前9時終業午後5時30分	平成11年4月1日から平成12年3月31日まで
注文の集中等の場合	販売事務	10人	同上	同上	同上

協定の成立年月日　平成11年3月29日

協定の当事者である労働組合の名称又は労働者の過半数を代表する者の　職名　上松薬品株式会社 営業部員　氏名　宮山一郎

協定の当事者（労働者の過半数を代表する者の場合）の選出方法（投票による選挙）

平成11年3月30日

使用者　職名　上松薬品株式会社 代表取締役社長　氏名　上松真貞

○○ 労働基準監督署長 殿

記載心得

1 「業務の種類」の欄には、時間外労働又は休日労働をさせる必要のある業務を具体的に記入し、事業場外労働の対象業務については他の業務と区別して記入し、労働基準法第36条第１項ただし書の健康上特に有害な業務について協定をした場合には、当該業務を他の業務と区別して記入すること。

2 「延長することができる時間」の欄の記入に当たっては、次のとおりとすること。

(1) 「１日」の欄には、労働基準法第32条から第32条の５まで又は第40条の規定により労働させることができる最長の労働時間を超えて延長することができる時間であって、１日についての限度となる時間を記入すること。

(2) 「１日を超える一定の期間（起算日）」の欄には、労働基準法第32条から第32条の５まで又は第40条の規定により労働させることができる最長の労働時間を超えて延長することができる時間であって、同法第36条第１項の協定で定められた１日を超え３箇月以内の期間及び１年間についての延長することができる時間の限度に関して、その上欄に当該協定で定められたすべての期間を記入し、当該期間の起算日を括弧書きし、その下欄に、当該期間に応じ、それぞれ当該期間についての限度となる時間を記入すること。

3 ②の欄は、労働基準法第32条の４の規定による労使協定により労働する労働者（対象期間が３箇月を超える変形労働時間制により労働する者に限る。）について記入すること。

4 ③の欄は、労働基準法第133条の規定労働者であって、その者に係る時間外労働を短いものとすることを使用者に申し出たものについて記入すること。

5 「労働させることができる休日並びに始業及び終業の時刻」の欄には、労働基準法第35条の規定による休日であって労働させることができる日並びに当該休日の労働の始業及び終業の時刻を記入すること。

6 「期間」の欄には、時間外労働又は休日労働をさせることができる日の属する期間を記入し、事業場外労働の対象業務については事業場外労働に関する協定の有効期間を括弧書きすること。

7 届出には氏名を記載し、押印することに代えて、署名することができる。